

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【会社名】	日本ペイント株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 健二
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【電話番号】	06 6455 9141
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 赤木 勤
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川4丁目1番15号
【電話番号】	03 3740 1110
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 山口 一夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年12月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年12月17日
【発行登録書の有効期限】	平成27年12月16日
【発行登録番号】	25 関東206
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価格の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年8月7日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第189期 第1四半期 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)を平成26年8月7日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年12月9日付で提出した発行登録書の参照書類とします。 また、平成26年6月30日に関東財務局長へ提出した訂正発行登録書に記載された効力停止期間を訂正するため、本訂正発行登録書を提出いたします。
【縦覧に供する場所】	日本ペイント株式会社東京事業所 (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

下記以外の訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。

平成26年6月30日に提出した訂正発行登録書の訂正内容は以下のとおりであります。訂正箇所には下線を付して表示しております。

〔表紙〕

(訂正前)

< 前略 >

〔効力停止期間〕

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月30日(提出日)であります。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

〔効力停止期間〕

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月30日(提出日)から平成26年7月1日までであります。

< 後略 >